

草津広報



い で ゆ

2022年6月2日 草津中学校マラソン大会



達成感ある爽やかな笑顔・笑顔

ベルツこども園の子供達も応援！

- ◆草津町財政事情の公表……………P.2
- ◆ぐんまワクチンパスポートLINEでの登録手順について…P.6
- ◆ひとり暮らし高齢化調査にご協力お願いします…P.8
- ◆後期高齢者医療被保険者の皆様へ…P.12～P.13
- ◆令和4年児童手当制度改正について…P.14～P.15
- ◆ベルツこども園…………… P.20
- ◆ザスパクサツ群馬…………… P.22
- ◆今月の当番医・
すくすくインフォメーション…………… P.23

2022年

6月号

第690号

歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを



財政事情の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、次のとおり令和4年3月31日現在の草津町の財政事情を公表します。

令和4年6月1日

草津町長 黒 岩 信 忠

財政事情の公表

1 収入及び支出の概要

(単位：円・%)

	一般会計	国保会計	前口簡水会計	公共下水道会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
予 算 額	5,802,905,000	884,379,000	5,352,000	1,877,147,000	604,762,000	124,358,000
収 入 調 定 額	5,251,204,443	778,223,492	5,318,808	1,301,631,244	465,284,992	119,959,120
収 入 額 A	5,012,068,596	663,537,220	4,729,346	1,281,641,151	461,205,294	114,664,653
予 算 対 収 入 率	86.4	75.0	88.4	68.3	76.3	92.2
調 定 対 収 入 率	95.4	85.3	88.9	98.5	99.1	95.6
支 出 額 B	3,805,047,044	652,422,690	4,031,929	696,212,717	509,038,642	106,535,046
執 行 率	65.6	73.8	75.3	37.1	84.2	85.7
差引収支 A－B	1,207,021,552	11,114,530	697,417	585,428,434	△ 47,833,348	8,129,607
一人当たり予算額	956,155	563,298	10,412	420,884	250,315	95,147
(対象者数)	住基 6,069	被保険者 1,570	給水人口 514	区域内人口 4,460	65歳以上被保険者 2,416	対象者 1,307

2 公営企業財務適用会計の経理状況

(単位：円)

	事業収益 A	事業費用 B	A－B	資本的収入C	資本的支出D	C－D
水 道 事 業 会 計	203,657,249	167,223,798	36,433,451	1,982,000	83,991,200	△ 82,009,200
千客万来事業会計	242,142,037	176,856,340	65,285,697	6,000,000	52,150,000	△ 46,150,000
温泉温水供給事業会計	438,132,067	383,023,828	55,108,239	122,700,000	172,382,900	△ 49,682,900

3 住民負担の状況

(住基)

(単位：円・%)

	予算額	調定額	収入額	予算対 収入率	調定対 収入率	一世帯当たり負担	一人当たり負担
一 般 会 計 町 税	1,567,957,000	1,705,116,673	1,590,928,365	101.5	93.3	(3,378) 464,167	(6,225) 258,355
国民健康保険税	179,987,000	228,345,450	152,324,621	84.6	66.7	(1,071) 168,055	(1,570) 114,641
介 護 保 険 料	90,917,000	94,531,777	90,475,079	99.5	95.7	(1,790) 50,791	(2,416) 37,631
後期高齢者医療保険料	82,584,000	83,752,895	78,778,428	95.4	94.1		(1,307) 63,185

4 財 産

土 地	1,087,591.30㎡	(山林 219,642.49㎡、宅地 21,456.35㎡、その他 846,492.46㎡) 他に水道会計 24,441㎡、千客万来事業会計 24,145㎡、温泉温水会計 24,647.28㎡
建 物	57,562.59㎡	他に水道会計 781.54㎡、温泉温水会計 5,145.14㎡ 千客万来事業会計 19,189.74㎡ (うち大滝乃湯 1,931.83㎡、草津高原ゴルフ場 4,026.86㎡、西の河原露天風呂 186.28㎡)
基 金	4,868,769,668円	他に国保基金 57,287,610円、前口簡水基金 5,094,924円 奨学資金（金員 16,125,625円、貸付未返済額 3,874,375円）20,000,000円 介護給付費準備基金 141,990,318円
有価証券	86,988,920円	他に千客万来事業会計 100,000,000円

5 町 債

(住基)

(単位：円)

会 計 名	起債年度	起 債 額	未償還元金	一世帯当たり償還	一人当たり償還
一 般 会 計 債	H12～R03	5,663,787,000	3,330,962,145	(3,378) 986,075	(6,069) 548,848
千客万来事業債	H21～H23	415,000,000	144,200,000	(3,378) 42,687	(6,069) 23,760
公共下水道事業債	H17～R03	1,119,300,000	927,692,463	(3,378) 274,627	(6,069) 152,857
水 道 事 業	R02	4,400,000	4,180,000	(3,378) 1,237	(6,069) 688
計		7,202,487,000	4,407,034,608	(3,378) 1,304,628	(6,069) 726,154

草津よいとこ元気基金の 運用状況について

「草津よいとこ元気基金」につきまして、条例に則り運用状況を公表いたします。

(単位：円)

	令和3年 4月1日 基金残高	期 間 中 の 動 き		令和4年 3月31日 基金残高
		積 立 額	取 崩 額	
□ 事業の区分	1,605,691,587	761,638,843	428,449,000	1,938,881,430
① 温泉、観光及び産業振興に関する事業	636,873,900	449,656,272	238,348,000	848,182,172
② 芸術、文化及びスポーツ振興に関する事業	28,699,590	16,838,500	6,721,000	38,817,090
③ 子育て支援、健康と福祉及び教育の充実にに関する事業	340,114,335	89,796,937	36,197,000	393,714,272
④ 安心して過ごすことのできるまちづくりに関する事業	62,672,266	17,915,800	13,158,000	67,430,066
⑤ その他目的達成のために町長が必要と認める事業	537,331,496	187,431,334	134,025,000	590,737,830
□ 基金利子	151,797	15,920	0	167,717
⑥ 基金利子分	151,797	15,920	0	167,717
基 金 合 計	1,605,843,384	761,654,763	428,449,000	1,939,049,147

お知らせ

第74回 草津町二十歳のはたちについて

令和4年度第74回草津町二十歳（はたち）のつどいは、8月第1土曜日の8月6日（土）に開催いたします。

今年度の成人該当者は平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方で、5月1日現在草津町に住所のある方と、平成29年度草津中学校卒業者を対象に準備を進めております。草津中学校を卒業する前に転居された方や草津町での参加を希望される方がいらっしゃいましたら7月8日（金）までに下記担当にご連絡ください。

尚、今般の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止または延期になる可能性がありますので予めご了承ください。

第74回草津町二十歳のはたちの該当者生年月日
平成14年4月2日～平成15年4月1日 出生者

◆お問い合わせ：
草津町教育委員会 社会教育係
TEL.0279-88-0005

～金婚式のお祝いについて～ 本年度中に結婚50周年を迎えられるご夫婦へ

ぜひ、町からお祝いさせていただきます！

対象のご夫婦は、役場 福祉課へ8月末までにご連絡ください。

慶祝状と記念品を贈呈させていただきます。

※例年、秋に開催される「やすらぎ福祉大会」にて表彰いたしますが、

本年度の開催は未定となっております。

贈呈方法については決定次第、個別にご連絡いたします。

一生に一度の記念です！



【対象】 ●昭和47年4月1日～昭和48年3月31日に入籍されたご夫婦
●草津町に住所を有するご夫婦

お問い合わせ先：草津町役場 福祉課 TEL.0279-88-7189



ドイツ大使表敬訪問

令和4年5月11日(水)、ドイツ大使館の新任大使 クレーメンス・フォン・ゲッツェ閣下が、群馬県内でドイツと関係ある県市町村への表敬訪問（姉妹都市提携を含む）を目的に草津町へ訪問されました。

草津温泉は、ドイツ、ビッシンゲン市出身のベルツ博士によって、温泉療法の研究がすすめられ、医学的に優れた泉質であると世界に広めていただきました。そのご縁からドイツ、ビッシンゲン市とは、60年にもわたる姉妹都市関係が築かれています。

今回の表敬訪問では、ぐんま日独協会の方々も同席され、有意義な意見交換が行われました。



草津町交通安全指導員委嘱式

このほど、草津町交通安全指導員に新しく隊員が就任されましたのでお知らせいたします。新しく就任された隊員は、市川拳、市川真弓、宮崎雅代、関智美の4名になります。



▲新たに交通指導員となった皆さん（4名）



▲一人ひとりに委嘱状が手渡されました

草津白根山（湯釜付近）における避難訓練

令和4年5月26日(木)、午後2時より2つのケースを想定し避難訓練を行いました。

【ケース1】草津白根山（湯釜付近）の噴火警戒レベルが現在の1から2に引き上がった場合

噴火警戒レベルが1から2に引き上げられた場合の白根駐車場周辺の避難誘導・交通誘導を行い、白根駐車場および国道閉鎖する際の車両等の追い出しを行う訓練となります。

【ケース2】火山監視員が小規模噴火を発見した場合

白根こまき売店に配置した火山監視員が、小規模噴火の発生を確認したことを想定した避難訓練となります。火山監視員が現地に於て小規模噴火を発見、認知したところから開始し、周辺にいる人々の避難・停留指示。噴火の小康状態を確認後、白根駐車場内の交通規制と避難誘導を行い、駐車場閉鎖。国道についても両ゲート（万座三差路及び本宮）で封鎖するところまでの訓練となります。

※噴火については小規模のものであり、噴火直後に小康状態になると設定



再開直前の令和4年4月19日にも同様の状況を想定して訓練しましたが、5月30日から白根駐車場を通行客のトイレ休憩のために無料開放する計画（利用時間：午前9時から午後4時まで/時間外は閉鎖）が決まり、改めて訓練を実施いたしました。

草津町生活支援・介護予防サービス体制 整備協議会だより（第1号）

皆さんはじめまして、協議会広報担当の山口です。

今月より「いでゆ」紙面の貴重なスペースを頂戴し、協議会の紹介やお知らせを掲載していただくことになりました。どうぞよろしくお願い致します。

協議会の正式名称はタイトルにある通りなのですが、如何せん長すぎますのでここでは単に「協議会」と呼ぶことにしましょう。

この協議会は、平成17年の介護保険法改正を受けて翌18年に厚生労働省より出された通知により、各市町村に設置されているものです。

当草津町では、行政・有志による十分な準備期間を経て、平成30年正式に発足しました。

では、協議会とはどのような役割を持っているのでしょうか。

これには、まず国の方策からお話ししなければなりません。

皆さん「少子高齢化」という言葉はよく耳にしますよね。我が草津町の人口は6千人ほどですが、既にその4割強が65歳以上の高齢者となっています。

全国的にも程度の差こそあれ同様の傾向が見られ、このままでは数年後、数十年後には医療・介護が破綻するのではないかとされています。

厚生労働省は前記した平成18年以降、方策を「医療から介護へ」「施設から在宅へ」と舵を切ってきました。

その為、地域包括ケアシステム（地方自治体が、住まい・医療・介護・予防・生活支援をバランスよく組み合わせて、高齢者の自立した生活を支える）、生活支援コーディネーター（高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備推進、地域における生活支援および介護予防サービス提供体制の構築へのコーディネート）などを設置し、地域の高齢者がなるべく居住地で自立した生活が送れるような社会環境を作ることとを目的としたのです。

協議会はこれら「住みよい社会」づくりが円滑に進むよう行政と住民が一体となって「考え・つくりだす」ことを目的としています。

具体的には、地域の人々が何を求めているかを知り、皆に周知し、解決策を考え、具体化し、実働する協力者または団体を養成する、ことが求められています。住民の皆さんには「サービスを受ける」側から「隣人を助ける」側への意識改革が求められます。

道のりは長いですが、ご理解とご協力をお願いいたします。



▲活動の様子

群馬交響楽団
湯けむり
群馬草津公演 YUKEMURI CONCERT
コンサート
2022年7月18日 火
@草津音楽の森国際コンサートホール
開演14:30 (開場14:00)

沿川
電曲
指揮
小林
海都
ピアノ

TICKET 発売日 5/24(火)
S席2,500円 A席1,000円
※特別料金は500円引き
(11歳以下70歳以上・障がい者手帳をお持ちの方)
チケットのお求め(プレイガイドのご案内)
●群馬交響楽団事務局 群馬県前橋市3F(営業日 平日10:00~18:00)
チケット購入 ☎ 027-322-4944
●群馬オンラインチケットサービス
https://ykk1.ka-ruku.com/gunkyo-s/
●草津温泉バスターミナル1F 観光案内所(草津温泉観光協会)
※窓口・観覧のみのお取り扱い

PROGRAM
モーツァルト/
歌劇「フィガロの結婚」序曲
ピアノ協奏曲 第17番 ト長調 K.453*
メンデルスゾーン/
交響曲 第4番 イ長調 作品90「イタリア」

JAPAN
LIVE YELL
文化庁 芸術振興によるアート・ミュージアム事業
(コロナ禍からの文化芸術活動の復興支援事業)
「JAPAN LIVE YELL project」

主催 群馬県 公設財団法人日本芸術家連盟群馬協議会 アートライブエール群馬実行委員会 後援 草津町 草津町教育委員会

ラジオ体操開始のお知らせ

参加費無料

「いつでも」「どこでも」
「だれでも」できるラジオ
体操で自分の健康づくり
をしてみませんか!!



自分の健康のためにラジオ体操をしてみませんか!?

ラジオ体操は全身を効果的に動かし、充実した良い運動ですので、柔軟な体に、そして、血流も良くなります。

細く長く続けることによって、いつまでも元気でいきいきとした生活が出来るよう頑張りましょう!

コロナ禍の中ですが、感染症予防対策をした上で、下記の通り行います。

草津町ラジオ体操会

期 日：令和4年5月1日(日)から令和4年10月31日(月)
まで ※雨天中止

時 間：AM6:30~(10分間)

場 所：草津町公民館 駐車場

対象者：参加希望者

参加料：無料

ぐんまワクチン手帳 操作方法

＜はじめに＞

群馬県LINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」を友だち登録する

スマートフォンから下の二次元コードを読み取り、「群馬県デジタル窓口」を友だちに追加します。



注意事項

- ・新型コロナワクチン接種の2回目接種後、15日以上が経過していないと用できません
- ・参加市町村に住民登録されており、2回目接種時に参加市町村で住民登録されていた方がご利用できます。

①登録する



デジタル窓口のトップ画面の「ぐんまワクチン手帳」タップ。



＜手続きの選択＞
選択項目のうち、「1」をタップ



＜利用規約同意＞

利用規約を必ずお読みの上、規約に同意していただける方は「はい」をタップします。
※リンク先（県HP）の内容を必ずご確認ください
※利用規約に同意いただけないとご利用できません



＜市町村選択＞
「選択」をタップ。



＜接種券番号入力＞

- ①接種券番号をキーボードで入力します。
- ②送信ボタン（➡）をタップします。



＜生年月日選択＞

「日付を選択」をタップして、生年月日を選択します。



＜市町村選択＞
2回目接種時にお住まいの市町村を選択し、「確定」をタップ。



※補足※

キーボードが出ない場合は、左下のキーボードマーク（⌘）をタップすると出てきます。



※生年月日選択方法※ iPhone編

ドラムロールをくるくる回してご自身の生年月日を選択します。

①



※生年月日選択方法※ Android編

- ①左上の「2021年」をタップします
- ②縦にスクロールして該当の年を選択します
- ③左右の矢印（<,>）で月を変更して、該当の月日を選択します
- ④「送信」をタップします



登録完了です。

②ぐんまワクチン手帳を表示する



＜手続きの選択＞

選択項目のうち、「2」をタップ。



【ぐんまワクチン手帳表示】をタップ

③登録を解除する



ぐんまワクチン手帳が表示されます

- 【表示項目】
- ①氏名
 - ②生年月日
 - ③発行日（ワクチン手帳の表示日）
 - ④2回目接種日



＜手続きの選択＞
選択項目のうち、「4」をタップ。



【はい】をタップ



登録が解除されます

クマとの事故を防ぐためには

群馬県内の山地には、約1000頭のツキノワグマが生息しています。

クマは基本的には人を避ける動物ですが、突発的に出会うと防御的な攻撃を招き、危険な場合があります。

クマがどんな動物で、どのような生活を送っているかを知り、私たちが気を付ければ、クマとのトラブルを防ぐことができます。



ツキノワグマの特徴

- ・臆病でおとなしい
- ・嗅覚がすごい
- ・木登りがうまい
- ・人より足が速い
- ・食べ物のほとんどは植物の実や芽、葉。ハチやアリ、死んだシカなども食べる。

【体重】

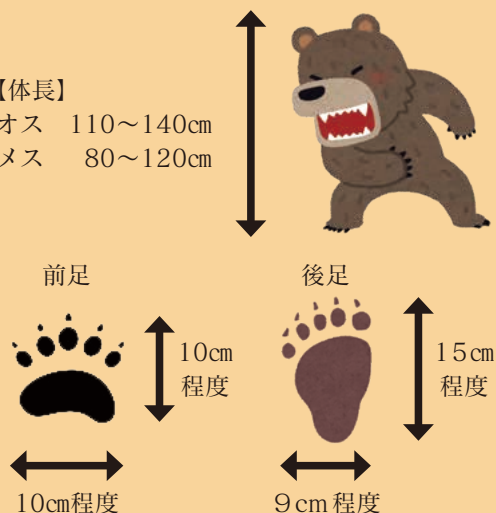
オス 50～100Kg

メス 30～60Kg

【体長】

オス 110～140cm

メス 80～120cm



クマに襲われないためには、クマと近くで出会わないようにすることが最も大切！

- クマがいそうな場所に行かない
- 新しい糞や足跡を見つけた時は、すぐに引き返しましょう
- 早朝や夕方は特に注意
- 一人での行動は避けよう
- 音を出しながら歩こう
クマ鈴やクマ撃退スプレーも活用しよう



もしもクマに出会ったら…！

- 静かにゆっくりとクマから離れる
- クマに背中を向けない、走って逃げない
- グループで固まる
- 子グマには絶対に近付かない
(子グマの場合、近くに母グマが潜んでいます。可愛いからといって近づいたり、写真撮影するのはやめましょう。)
- クマ撃退スプレーを持参した場合は、目や鼻をめがけて噴射しましょう。

クマの一年 ～クマの生活を知りましょう～

クマはほとんど1頭で行動します。他のクマと一緒にいるのは、交尾をする時や子育てをしている時です。メスは冬眠中に出産し、次の年の夏まで子育てを行います。

子育て中の母グマは、子グマを守るために神経質になっているため、最も危険な状態です。

【3～4月】冬眠から覚めて、活動を開始します。

【6～7月】オスはメスを探して盛んに動き回ります。母グマから離れた子グマは、好奇心旺盛で広範囲に動き回る傾向にあるので注意が必要です。

【7～8月】食べ物が少ない時期で、食べ物を求めて盛んに動き回ります。

【9～11月】冬眠に備えて、食欲が増します。

【11～12月】食物不足や気温の低下に対応するため、冬眠入ります。メスは冬眠中に子どもを産みます。栄養状態がよければ出産率が増加します。全てのクマが必ず冬眠入るとは限らないので、冬眠だからといって安心することは危険です。



ひとり暮らし高齢者調査の実施について(お願い)

当町ではひとり暮らしをされている70歳以上の方を対象に、生活状況や緊急連絡先等の調査を行います。本調査は、福祉施策や緊急時等の基礎資料となります。

対象となられる方のお宅を民生委員児童委員が訪問し、調査を行います。

ご協力をお願い申し上げます。

1. 調査対象者

令和4年6月1日時点でひとり暮らしをされている70歳以上の方

※住民基本台帳システムより抽出します。

※会社の社員寮にお住まいの方は対象外となります。

2. 調査方法

各地区の民生委員児童委員がご自宅を訪問し、聞き取り調査を行います。

※ご不在の場合には、ポストに調査票を入れさせていただき、回収に伺う場合もございます。



3. 調査期間

令和4年5月18日(水)～同年6月30日(木)

※対象となるのに期間を過ぎても調査がない場合、福祉課までご連絡ください。

4. 感染症対策

マスク着用・手袋着用・アルコール消毒等、感染症対策を徹底し、体調最優先で実施いたします。

【お問い合わせ】 草津町役場 福祉課 ☎0279-88-7189

まち歩き共通クーポン券の 換金期限の延長について

「愛郷ぐんまプロジェクト第5弾」は令和4年5月31日で終了予定でしたが、令和4年6月30日まで延長となりました。

あわせて、当事業に付随して配布しておりました、まち歩き共通クーポン券も延長となります。

また、草津町商工会で行っております換金事務は、令和4年7月29日となりますので、クーポンをお持ちの事業者様は、下記期限までに忘れずに換金手続きを行っていただきますようお願いいたします。

配布期間	令和4年5月9日(月)～令和4年6月30日(木)まで
使用期限	令和4年7月3日(日)まで
換金期限	令和4年7月29日(金)まで (受付時間 午前9:00～午後4:00) ※正午から午後1時までお昼休みとさせていただきます。 場所：草津町商工会（土・日・祝祭日を除く） 令和4年7月30日(土)からは、換金できませんのでご注意ください。

■詐欺にご注意ください！

- ・町や内閣府などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・町や内閣府などが手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。
- ・町や内閣府などが銀行の口座番号、暗証番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

お問い合わせ先

草津町役場 観光課 TEL 0279-88-7188



ご存知ですか？民生委員児童委員について

町民の皆様は民生委員児童委員の活動内容はご存知ですか？
名前は知ってはいるけど、どんな活動をしているのだろうかという方が大半だと思います。
我々は地域福祉のため活動に取り組んでいますので、生活上の困りごと、心配ごとがあるときには、ぜひ声をおかけください。



▼民生委員児童委員とは？

民生委員児童委員は厚生労働大臣から委嘱され身近な『相談相手』としてボランティアで活動しています。
草津町では各行政区に1名ないし2名の地区担当委員があり、様々な相談に応じます。
その相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関との『つなぎ役』になります。

主な相談事例

- *医療や介護の悩み
- *子育ての悩み
- *失業や経済的困窮による不安
- *その他生活上の心配事



▼主任児童委員とは？

主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために制度化され、草津町では2名の主任児童委員が活動しております。

民生委員児童委員とは異なり草津町全域を対象としております。

▼秘密は守ります。

民生委員児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談内容を他の人に漏らすことはありません。安心して、ご相談ください。



草津町民生委員児童委員協議会 活動報告

～永年勤続表彰について～

このたび、永年勤続表彰が行われ、当町からは次のとおり表彰を受けましたので、次のとおりご報告いたします。

今後とも、この受章を励みに活動してまいります。

群馬県社会福祉協議会長表彰（2名）

原 晴子委員・山本和久委員

全国民生委員児童委員連合会長表彰（4名）

宮崎清子委員・本多和子委員・山本茂幸委員・加藤由美子委員



前列左側より宮崎・山本（茂）・山本（和）・原 各委員



左側より加藤・本多 各委員

令和4年度税務職員採用試験要綱

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

■ 受験資格

- 1 令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

■ 試験の程度

高等学校卒業程度

■ 申込方法等

【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間

令和4年6月20日(月)午前9時～6月29日(水) [受信有効]

〈人事院 採用情報 NAVI〉



【インターネット申込みができない場合】

○問合せ先

希望する第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）

■ 試験日

第1次試験日 令和3年9月4日(日)

第2次試験日 令和4年10月12日(水)～10月21日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

■ 合格者発表日

第1次試験合格者 令和4年10月6日(木)

最終合格者 令和4年11月15日(火)

■ 問い合わせ先

○インターネット申込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課 TEL：03-3581-5311 内線2333

午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

○上記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

TEL：(付加ダイヤル)048-600-3290 内線2097

※発信音のあと内線番号を押してください。

午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

中之条税務署からのお知らせ

【税務署窓口でのご相談】

税務署窓口でのご相談は、事前予約が必要です。

※事前予約されずに窓口にお越しいただいても、相談対応できない場合がありますので、ご注意願います。

税務署にお越しいただく前に、電話による相談もできますので、まずは、電話相談センターをご利用ください。

【事前予約の受付・電話相談】 TEL. 0279-75-3355

【事前予約の受付】

自動音声案内で「2」を選択し、事前予約を希望することを伝えてください。

【電話によるご相談】

自動音声案内で「1」を選択後、ご相談内容に応じた番号を選択すると電話相談センターにつながります。

令和4年7月11日(月)から、中之条税務署における滞納整理事務は、前橋税務署の職員が実施します。

また、納付相談は、引き続き、中之条税務署の総務課において対応します。なお、前橋税務署の徴収担当職員が電話により対応させていただくことがあります。

吾妻広域町村圏振興整備組合 消防職員の募集について

吾妻広域町村圏振興整備組合では、令和5年度に採用する職員を募集します。(採用日 令和5年4月1日)

1. 採用予定職種・人員

消防職 若干名

2. 受験資格

次の①②のいずれかに該当し、それぞれ③④の条件を満たす者。

- ① 学校教育法による高等学校を卒業または、令和5年3月卒業見込みの者。
- ② 高等学校卒業程度認定試験合格者または、令和5年3月までに合格見込みの者。
- ③ 採用後、吾妻郡内に居住できること。
- ④ 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。

3. 試験日・内容・会場

●第1次試験

(群馬県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験)

期日：令和4年9月18日(日)

内容：適性検査及び教養試験

会場：中之条町役場 会議室

(中之条町大字中之条町1091番地)

●第2次・3次試験

(前試験合格者を対象とする。)

内容：体力試験・作文・口述試験(面接)

期日：令和4年10月中旬から11月下旬

会場：吾妻広域消防本部 他

4. 受験申込期間

令和4年7月1日～7月29日

※受験申込書については、組合ホームページからダウンロードできますが、吾妻広域事務局並びに消防各署に用意していますので、7月1日以降にお渡しすることもできます。

5. 申込方法

7月1日より申込書の受付を行いますので、**簡易書留または特定記録郵便**での提出か、下記事務局に直接持参してください。(7月29日必着)

6. 申込・お問い合わせ先

〒377-0425 群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地 (パイテック文化ホール2階)

吾妻広域町村圏振興整備組合 事務局

TEL.0279-75-4700

詳しくは、吾妻広域町村圏振興整備組合ホームページに掲載しています。

<https://www.aga-kouiki.jp/>

(または、「あがつま広域」で検索してください。)

スキー、スノーボードの受け入れについて(お知らせ)

草津町クリーンセンターでは、一般家庭で不用になった、スキー・スノーボード(板、靴、ストック、金具)の受け入れを期間を限定して、下記のとおり行います。

受入期間 令和4年6月1日(水)から
6月30日(木)まで(日曜日は休み)

受入時間 午前9:00～12:00
午後1:00～3:30

料 金 1kgあたり50円

注意事項

- ◎草津町クリーンセンターに直接持ち込んでください。
- ◎ごみ集積所に出されたスキー・スノーボード等は回収しません。
- ◎土曜・祝日も受け入れは行っております。日曜日は休みです。

- ◎スキー・スノーボードの金具(ビンディング等)は必ずはずしてください。はずしていない場合、受け入れをお断りします。
- ◎上記の期間以外は受け入れを行っておりません。
- ◎感染症対策等により、予告無しに受け入れを制限する場合があります。

問い合わせ先：草津町役場 愛町部 生活環境課 草津町クリーンセンター内 電話：0279-88-2407

次回相談開催日のご案内

【人権・行政相談】

開催日：6月24日(金)

時 間：10時30分～14時30分

場 所：役場4階 第1委員会室

※予約は必要ありません!!お気軽にご相談ください。

【無料法律相談】

6月は無料法律相談はお休みです。

次回は7月11日(月)の予定です。

※予約が必要です。

- ・両相談ともに、草津町に居住している方、もしくは勤務先が草津町である方等が対象となります。
- ・ご予約・不明な点等については、総務課(TEL.0279-88-0001)へご連絡ください。

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

8月1日から保険医療機関で御提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。**新しい被保険者証の色は「水色」です**。今までの被保険者証は8月以降御使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月中にお手元に届くように郵送します。

○自己負担割合、所得区分、自己負担限度額は下表のとおりです

自己負担割合、所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来（個人）	外来＋入院（世帯）
3割	現役並み所得者Ⅲ		
	同一世帯に住民税課税所得が690万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％ ＜多数回140,100円※＞	
	現役並み所得者Ⅱ		
	同一世帯に住民税課税所得が380万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％ ＜多数回93,000円※＞	
2割	現役並み所得者Ⅰ		
	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％ ＜多数回44,400円※＞	
	一般Ⅱ（令和4年10月1日から）		
	①同一世帯に被保険者が1人場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入＋その他の合計所得金額が200万円以上 ②同一世帯に被保険者が2人以上の場合住民税課税所得28万円以上かつ年金収入＋その他の合計所得金額が320万円以上	18,000円 または （6,000円＋（医療費－30,000円）×10％）の 低い方を適用 ＜年間上限144,000円＞	57,600円 ＜多数回44,400円※＞
1割	一般Ⅰ		
	現役並み所得者以外の住民税課税世帯	18,000円 ＜年間上限144,000円＞	
	低所得者Ⅱ		
	同一世帯の全員が住民税非課税（低所得者Ⅰを除く）	8,000円	24,600円
0割	低所得者Ⅰ		
	住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下かつ、その他の所得（給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除した所得金額）がない	8,000円	15,000円

※過去12カ月の間に、外来＋入院（世帯）の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

自己負担割合、所得区分は同一世帯の被保険者の今年度（令和4年度）の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の方は3割負担、145万円未満の方は1割負担となります。

なお、令和3年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下（給与所得がある場合は、給与所得から10万円を控除した額）の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額（①16歳未満は1人につき33万円 ②16歳以上19歳未満は1人につき12万円）を住民税課税所得から控除し自己負担割合、所得区分を判定します。

ただし、上記の判定で3割負担に該当する方のうち、前年（令和3年中）の収入額が次のいずれかに該当し、保険者で確認できる場合は1割負担となります。

- ①被保険者が世帯に1人で収入額が383万円未満
- ②被保険者が世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③被保険者が世帯に1人（収入額383万円以上）で、他に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

○被保険者証の有効期限について

【有効期限切れの被保険証は御使用にならないでください】

現在お手元にある被保険者証は令和4年7月31日まで使えます。

7月中に発送する被保険者証は、令和4年8月1日から令和4年9月30日まで使えます。

令和4年10月1日からの被保険者証は、9月中に発送します。この被保険者証の色は「だいだい色」です。

令和4年10月1日から、保険医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合が、これまでの「1割」と「3割」に、新たに「2割」が加わり、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。

「2割」となる方は、現役並み所得者（3割負担）を除き、次のとおり一定以上所得のある方です。同一世帯に被保険者が1人の場合は、「住民税課税所得28万円以上145万円未満かつ年金収入＋その他の合計所得金額が200万円以上」。同一世帯に被保険者が2人以上の場合は、「住民税課税所得28万円以上145万円未満かつ年金収入＋その他の合計所得金額が320万円以上」。なお、現役並み所得者（3割負担）の条件は変わらず、住民税課税所得145万円以上です。また、住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

○制度見直し（自己負担割合2割導入）の背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。また、後期高齢者の医療費のうち、被保険者が窓口で支払う負担を除く4割は現役世代の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。現役世代の負担を抑えて国民皆保険を未来につないでいくため、自己負担割合の見直しが行われました。

○限度額適用認定証について

現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方は、「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます。支払が高額になる可能性がある方は、交付申請手続きをしてください。

現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方で次の条件全てに該当する方は、交付申請手続きを省略し令和4年8月1日から令和5年7月31日まで使用できる限度額適用認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②令和4年度も引き続き現役並み所得者Ⅱ、Ⅰに該当する方

○限度額適用・標準負担額減額認定証について

低所得者Ⅱ、Ⅰの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ、入院したときの食事代も減額されます（注）。支払が高額になる可能性のある方や、入院される方は、交付申請手続きをしてください。

なお、低所得者Ⅱ、Ⅰの方で、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和4年8月1日から令和5年7月31日まで使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②令和4年度も引き続き住民税非課税世帯である方

（注）入院時の食事代は、入院するときに認定の確認ができないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

○被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄について

臓器移植に関する法律により、国や地方公共団体では移植医療に関する啓発を行うこととされています。そのため群馬県後期高齢者医療広域連合においても、被保険者証裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けております。

この意思表示欄に記入することで、臓器を提供するか、しないかの意思を表すことができます。もし意思表示した内容について見られたくない場合は、市町村窓口にあります「個人情報保護シール」を御利用ください。

なお、臓器提供意思表示欄への記入は被保険者の任意ですので、必ず記入しなければならないものではありません。

▼お問い合わせ先

草津町役場 住民課 電話 (0279)88-7192
群馬県後期高齢者医療広域連合 電話 (027)256-7171

▼2割負担導入に関するご質問

群馬県後期高齢者医療広域連合専用コールセンター（7月開設） 電話 (027)331-9133

※令和4年10月1日以降の自己負担割合は、令和4年8月下旬頃から判定を行うことが可能になるため、「自分が2割負担になるのか」等のお問い合わせについては、お答えできません。

▼制度見直しの背景に関するご質問

厚生労働省コールセンター 電話 (0120)002-719

令和4年10月支給分から、 児童手当の制度が一部変更になります。

大切な2つのお知らせです。必ずご確認ください!!

1 特例給付の支給に係わる所得上限額が設けられます!!

⇒所得額により特例給付の支給がされない方が発生します。

2 現況届の提出が不要になります!!

⇒毎年6月に提出していた現況届が不要になります。

※今まで通り提出が必要な一部の受給者については、(2) アをご確認ください。

○上記変更事項の詳細について

(1) 所得制限限度額・所得上限限度額について

令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下記表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。【ご注意ください】

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、**改めて認定請求書の提出等が必要となります**ので、ご注意ください。

※児童を養育している方の所得が、下記表の①（所得制限限度額）未満の場合、児童手当を、所得が①以上②（所得上限限度額）未満の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）を支給します。

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額（新設）	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります。）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

(2) 現況届の省略について

ア 草津町では、令和4年現況届から受給者の現況を公簿等で確認することで、現況届の提出を不要とします。

※ただし以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ①支給要件児童の住民登録が草津町にない方（別居監護）
- ②配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が草津町と異なる方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、草津町から提出の案内があった方

イ 以下の変更事項があった方は市町村に届出てください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

公務員の方へ!!

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

以下の場合、その翌日から **15日以内** に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせは

草津町役場 住民課 「児童手当担当」 窓口 電話：0279-88-7192

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。



救うを託されている。



日本赤十字社は、国内災害救援、海外救援、防災・減災の普及啓発など様々な活動を通じて「救うこと」を続けています。

赤十字をはじめて知る方へ



Q. 赤十字って何をしているの？

A. 赤十字は、国内外の災害（地震や台風など）現場に駆けつけ、いのちを救うための医療や看護の支援に加え、感染症への対応も行っています。

Q. 誰が活動しているの？

A. 普段は赤十字の病院に勤めている医師・看護師・助産師・薬剤師や、赤十字の活動に賛同するボランティアなどが駆けつけます。



Q. 赤十字は税金で活動しているの？

A. いいえ。赤十字の活動のほとんどが皆さまからのご寄付により支えられており、救護班の育成や救援物資をお配りするための費用に役立てられています。

**令和3年7月大雨災害
【令和3年7月】**



梅雨前線などの影響で記録的大雨となり、特に静岡県熱海市においては土石流が発生しました。赤十字では、発災直後から避難所等での救護活動やこころのケア活動を実施したほか、義援金を受け付けました。

主な実績

【救援物資の配布】
毛布…………… 287枚
緊急セット…………… 95セット
タオルセット…………… 386セット
下着セット…………… 1,036セット

タオルケット…………… 339枚
ブルーシート…………… 57枚
見舞い品セット…………… 39セット

【職員の派遣】
・救護班…………… 1班6名
・日本DMT…………… 8名

・連絡調整員…………… 25名
・こころのケアチーム…………… 9チーム77名

【赤十字ボランティア活動】
・ボランティア活動…………… 344名

赤十字活動資金へのご協力を新たにいただける方は、お住まいの地区の日赤奉仕団員または役場 福祉課（88-7189）までご連絡をお願いいたします。

ひまわり

OPEN!

サロン始めます

のんびり まったり みんなで ひなたぼっこ

当事者のサロン ぶるーばーど

出入り自由。途中退席OKです。
当日申し込みもOK!!
とにかくお気軽にいらしてください。

家族のサロン ひなたぼっこ

家族同士しかわからない悩みを
共有しましょう。
家にいるのがつらい方、ここに
来て楽しくお話ししましょう。

傾聴セラピー ～Your Eyes～

友達や家族以外の誰かに話を聞いて
もらいたい方。
1時間しっかりお話をうかがいます。

出張傾聴セラピー

県内町村部を対象に、ご自宅や近隣のご希望の場所でお話を伺います。メール・電話相談も随時おこなっております。お気軽にお問い合わせください。

日 時

毎月第4月曜日 13:30～15:30

7月25日	8月22日	9月26日	10月24日	11月28日
12月26日	1月23日	2月27日	3月27日	

会 場

長野原町社会福祉協議会
吾妻郡長野原町与喜屋1624

お問い合わせ先

長野原町社会福祉協議会 0279-82-4487

主 催

●群馬県社会福祉協議会 TEL: 027-212-0011
MAIL: g-soudan@g-shakyo.or.jp



6月21日(火) システム更新作業の為、終日マイナンバーカード交付・マイナンバーカード申請書の交付、電子証明書更新・発行、広域住民票の発行は出来ませんので、予めご了承ください。

こんにちは 地域包括支援センターだより

6月号は、5月号の「認知症」についての続きです。(^^)/



○認知症の原因

1. 老化による発症

老化とともに脳内に異常たんぱく質が蓄積し脳細胞にダメージを与えることにより発症すると考えられています。

2. けがや病気による発症

頭に怪我や病気をする事で脳細胞が損傷。記憶力などが著しく低下する場合に発症します。原因を改善すれば回復する可能性があります。

3. 生活習慣病が発端となる場合

生活習慣が原因となる病気には血管に影響があるものが多い！それが脳内で起こった場合、認知症につながる可能性が…?!

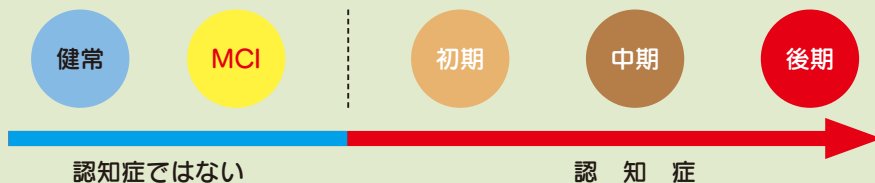
4. その他

長期的なストレスや鬱などは脳に負担を与えます。また難聴など他者との関わる機会が減り軽度認知症（MCI）になる場合もあります。

軽度認知症（MCI）とは??

物忘れが目立つ、注意力が低下する、見たものをうまく捉えられない、などの軽い症状が見られますが日常生活に支障がない程度のものと定義されています。

「認知症の一手前」や「健常と認知症の間」と言われています!!



○認知症の予防法

1 頭の運動

ゲームやパズルなど頭を使った遊びは認知症予防に効果的とされています。

①食べ物でしりとり（飲食物であればなんでも構いません。商品名でも可。）

たまご



②大きさしりとり（段々に大きくしてください。）

砂



2 体の運動

ウォーキングなどの有酸素運動

〇〇しながら□□するといった「ながら運動」が効果的です！

3 生活習慣から予防

食事は量とバランスを考えましょう！地中海式食事法がおすすめ！

オリーブオイルや季節の野菜や穀物、魚料理など習慣的に食べましょう！

睡眠は脳が唯一、休める時間です。十分な睡眠を!! 寝酒はしない



今月の町長

黒岩町長が5月1日から31日の間に出席した行事の一部をお知らせします。

5月



群馬テレビ収録

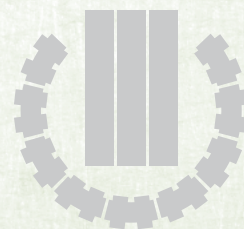


カインズ会長来庁



指宿市議会議員視察

- | | | | |
|-----|---------------------|-----|---------------|
| 9日 | 観光協会長・事務局長来庁 | 12日 | 交通指導員委嘱式 |
| 10日 | 長野原町長・西吾妻福祉病院事務局長来庁 | 13日 | 吾妻振興局長来庁 |
| 11日 | ドイツ大使館 ゲッツェ大使表敬訪問 | 18日 | 草津町商工会青年部懇親会 |
| | 群馬テレビ収録 | 25日 | 部課長会議 |
| | カインズ会長・ザスパ社長来庁 | 26日 | 白根山避難訓練 |
| | 指宿市議会議員視察 | 28日 | ハッ場ダム完成感謝のつどい |
| | | | 議会運営委員会・全員協議会 |



vol.60

ヘルスメイトの自慢料理 キャベツのミルクスープ

「草津町食生活改善推進協議会レシピ集」より



材料（4人分）

キャベツ	200g	牛乳	300ml
玉ねぎ	1/2個	固形スープの素	2個
ベーコン	40g	こしょう	少々
サラダ油	小さじ2	パセリ（みじん切り）	少々
水	400ml		

作り方

- 鍋にサラダ油を熱し、ベーコンと玉ねぎを炒める。キャベツを加えさらに炒める。
- 水と固形スープの素を加え、3分程煮込んだら牛乳を加えこしょうで味を調える。
- 盛り付けたらパセリのみじん切りを散らす。

コメント

キャベツを白菜やほうれん草に代えてもよいです。色どりで人参が入ってもいいですね！



1人分の栄養成分

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
132kcal	4.7g	8.9g	8.9g	0.7g

第57回 群馬県空手道選手権大会

令和4年4月16日、17日
ALSOK群馬武道館

小学1年生女子個人組手
第3位 加藤怜依奈
小学5年生女子個人組手
準優勝 加藤柚依奈

第3位迄の選手は令和4年7月2、3日にALSOK群馬武道館で行われる第11回笹川杯関東少年少女空手道選手権大会の群馬県代表選手として第2位迄の選手は東京武蔵野森総合スポーツプラザで行われる第22回全日本少年少女空手道選手権大会の群馬県代表選手として出場します。



第33回 群馬県スポーツ少年団空手道交流大会

令和4年5月5日
ALSOK群馬武道館

小学1年生女子個人組手
準優勝 加藤怜依奈
小学5年生女子個人組手
第3位 加藤柚依奈
中学1年生男子個人組手
第3位 市場虎太郎



吾妻郡中学校春季大会 卓球大会

4月24日(日)中之条町総合体育館において、吾妻郡の中体連春季卓球大会がありました。

草津中学校の卓球部が、団体戦で優勝(歴代初)、個人戦では、3年生の「佐藤聖真」が準優勝、「佐藤蒼真」が3位となり、県大会出場を決めてくれました。

【団体戦出場選手】

佐藤 聖真 (3年)	佐藤 蒼真 (3年)
鹿目 充座 (3年)	山口 夏輝 (2年)
穂苅 頌太 (1年)	吉田 裕翔 (1年)

【個人戦出場選手】

佐藤 聖真 (3年)	準優勝
佐藤 蒼真 (3年)	3位





ベルツこども園



あつと言う間に春が過ぎ去り、季節は梅雨に移りかわりましたね。
室内活動が多くなる今日この頃ですが、子ども達は元気いっぱい、動き回って遊んでいます。
季節の変わり目でもあるので、子ども達の体調の変化により一層気をつけて楽しく過ごしてい
きたいと思います。

今月は年長児の活動の様子や、お散歩の様子などお伝えします。

「ベルツこども農園」

年長組さんが前口地区にあるベルツ農園に、じゃがいもと、とうもろこしを植えました。みんなとても楽しそうに上手に種植えをしていました。8月の収穫がとても楽しみです! 「大きく美味しく育ってね!!」



「幼児交通安全教室」

就学前の年長組を対象に交通安全教室が、年4回行われます。初めての交通安全教室にちょっぴり緊張気味のこども達でしたが、しっかり話を聞いて、お母さんと一緒に横断歩道を渡る練習をしました。



「消防車!!」

散歩に行く前に、消防講習会での放水を見学させてもらいました! 消防車に救急車まで見学させてもらい、嬉しいサプライズでした! 「わ〜〜〜っ!!」大きな歓声が…。



しゃぼん玉を追いかけたり、おしり滑りを楽しんだり…笑顔いっぱい♡

西の河原公園・サイクリングロード



「散歩!!」

1歳児…上手にロープにつかまって歩けるようになりました!



6月10日から7月9日までの予定

6月13日(月) 英語の日
15日(水) 身体測定

20日(月) 英語の日
21日(火) 内科健診

22日(水) 総合避難訓練
24日(金) 誕生会

7月1日(金) 保育参観
7日(木) 七夕会

生涯学習だより 6月号

令和4年度

第1回  早朝美化活動 が5/13(金)に行われました

ご参加いただいたみなさんありがとうございました♪

今後の予定は以下の日程です。

7月1日(金)、8月5日(金)、9月2日(金)、10月7日(金)

※新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、中止になる場合があります。



天候判断等は各地区の推進員さんをお願いしています。

「お」～写真をおくらない
「ぜ」～ぜったいあわない
「の」～個人情報をおせない
「か」～悪口などをかきこまない
「み」～有害サイトをみない
「さ」～出会いをさがさない
「ま」～ルールをまもる



おぜのかみさまアニメーション



県ホームページからも
視聴できます。

セーフネット標語「おぜのかみさま」を守ろう！

実施団体・機関

群馬県 群馬県教育委員会 群馬県警察本部 草津町教育委員会
群馬県青少年育成推進会議 草津町青少年育成推進会議

今月の俳句



廃校の錆びたふらここひとり言 さび ひと

季語はふらここです。ぶらんこや鞦韆とも言います。句会で上位に点数の入った句です。廃校の錆びたふらここがひとり言を言う訳はありませんが、風が吹いてゆれば、独り言を洩らすでしょう。その音を独り言と言った所にこの句の良さがあります。校庭や運動場などが浮かび
（評）北原 東洋男

諸角 千恵子



Thespakusatsu Gunma

チャレンジャーズは
絶好調です。

Beyond
THESPA



トップチームは、少し調子を落としています。

5月29日現在、19節までが終了し『6勝4分9敗』と負けが先行しております。

順位も『17位』に後退してしまっており、得失点差も、『18得点22失点』と、マイナスが『-4』と、5月の連戦による疲れが溜まってしまい、調子が落ちています。

ただし、他チームとの差もあまり広がっていないので、1試合勝てればすぐに5つほど順位が上がる状況です。

6月から天皇杯も始まります。ここから少しずつ調子上げて、上位進出を狙います！

Beyond
THESPA

【2022明治安田生命J2リーグ】
《第20節～25節》

節	日付	曜	キックオフ	ホーム&アウェイ	対戦	会場
20	6/5	日	14:00	アウェイ	山口	維新みらいふスタジアム
21	6/12	日	18:00	ホーム	栃木	正田醤油スタジアム群馬
22	6/18	土	19:00	アウェイ	長崎	トランスコスモススタジアム長崎
23	6/26	日	18:00	アウェイ	徳島	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
24	7/2	土	19:30	ホーム	新潟	正田醤油スタジアム群馬
25	7/6	水	19:00	アウェイ	金沢	石川県西部緑地公園陸上競技場



チャレンジャーズは、順調に勝ち星を増やしています！

5月末現在、11試合中3試合が終わり、負けなしの3連勝で他チームより1試合少ないですが、『2位』につけています。

5/29(日)の試合は、30℃を超える気温の中の戦いで、相手チームの選手たちも足がつっている中、選手たちは懸命に走り続けました。終了間際に立て続けに得点を取り、2桁得点を奪うことができました。ただ、1失点してしまっているの、そこは、しっかりと反省・改善をし、次の試合につなげたいと思います。

6月26日(日)には、草津町の「本白根第3グラウンド」で試合が行われます。各自感染症対策をしっかりと行っていただければ、観戦可能ですので、ぜひ会場までお越しください！

入場無料です！

【県リーグ 第4節】 5/29(日)

vs ジラーフ赤堀 ○ 10-1 (前半2-1 後半8-0)

＜スタメン＞

GK 菅野 佳陽
DF 吉田 理人
末田 翔
干川 翼
関口 蓮
MF 小野寺 七翔
高垣 大輔
荻谷 嵩人
山口 峻平
FW 高橋 優人
清水 大士



＜得点＞ 得点者(アシスト)

前半

33分 高橋 優人(荻谷 嵩人)

後半

38分 小野寺七翔(高橋 優人)

2分 末田 翔(荻谷 嵩人)

32分 清水 大士(小野寺七翔)

39分 小野寺七翔(関口 蓮)

42分 清水 大士

44分 高垣 大輔

45+1分 小野寺七翔

45+4分 高垣 大輔

45+5分 高橋 優人(高垣 大輔)

＜リザーブ＞

GK 降旗 竜之介
GK 後藤 聡志
DF 濱口 一城
DF 田沼 和樹
DF 白井 拓路
MF 市瀬希人
MF 長岡 英晃

＜交代＞

後半15分 山口→白井

後半24分 吉田→田沼

後半44分 関口→濱口

後半45分+3分 小野寺→長岡

節	月日	キックオフ	対戦	試合会場
第2節	4月17日	1-0	邑楽ユナイテッド	本白根第3グラウンド
第3節	5月15日	5-0	太田市役所サッカー部	あずまサッカースタジアム
第4節	5月29日	10-1	ジラーフ赤堀	上武大学サッカー場
第6節	6月19日	12:30	FCヤキマンズ	菊池サッカー場
第7節	6月26日	11:00	FC群馬	本白根第3グラウンド
第8節	7月10日	12:00	レイティーカースFC	上武大学サッカー場
第9節	9月11日	11:00	リパティ館林	本白根第3グラウンド
第5節	9月18日	12:00	群馬教員SC	上武大学サッカー場
第10節	9月25日	9:30	FC JOBU	上武大学サッカー場
第11節	10月9日	10:00	tonan前橋サテライト	図南サッカーパーク
第1節	未定	未定	O.F.C.	調整中

+ 6月当番医予定表

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
6月12日 (日)		中之条町 田島病院 0279(75)3350	長野原町 長生病院 0279(82)2188	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011
6月19日 (日)		中之条町 四万へき診療所 0279(64)2136	草津町 布施医院 0279(88)2030	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711
6月26日 (日)		中之条町 しまだ医院 0279(76)3435	長野原町 櫻井医院 0279(82)3999	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011

○急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
 ○診療時間は午前9時～午後5時です。できるだけ時間内に受診してください。
 ※診療時間以外の夜間の急患については、輪番制病院群の休日当番病院で受診してください。
 ○医師が在宅待機のため原則として往診はいたしません。
吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧ください。
http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html

※地区、保護者については印刷版の広報に掲載してあります

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、
「24時間健康テレホンサービス」を
実施しています。
電話027-234-4970（ヨクナレ）に
かけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム 6月（1日から30日）

月曜／あいうべ体操
火曜／夏の皮膚病（その1）
水曜／夏の皮膚病（その2）
木曜／子どもの歯科矯正の時期
金曜／保険でできる歯周病の治療
土・日曜／胃の痛みと胃薬

お誕生おめでとう

※敬称略

地 区	氏 名	保 護 者
やま ぐち な お	山 口 柳 雄	
ディーシー	シュン	
ギミレ	スハンス	

掲載を希望されない方は届け出の際お申し出
ください。

お悔やみ申し上げます

※敬称略

地 区	氏 名	享年
ゆ もと やす こ	湯本 泰子	75
いちかわ くじゅう	市川 九十	98
みやした ひで こ	宮下 秀子	89
いちば とみ え	市場 富江	94
たけぶち こ	竹瀬 かほ子	73

今月の納税

・町県民税 1期
・介護保険料 2期
納期限 令和4年6月30日(木)

子育て家庭の応援団「子育てひろばすくすく」どうぞご利用ください

すくすく インフォメーション



【開館時間】

月・水・金 12:00～17:00
火・木 10:00～16:00 自由ひろば
土・日・祝祭日 休館

【場所】草津町総合保健福祉センター内

○新型コロナウイルスの影響によっ
ては変更する可能性もありますので
最新の情報はホームページでご
確認下さい!!

○カレンダーの内容は変更になること
があります。草津町社会福祉協議会
のホームページでご確認ください。

◆ホームページ

<http://www.kusatsu-shakyo.com>

◆お問い合わせ先

草津町社会福祉協議会
TEL.0279-88-1050



2022年6月～2022年7月 予定表

月	火	水	木	金
6月13日 自由ひろば	14 自由ひろば	15 自由ひろば	16 10:30～11:00 ★マナー講座 (参加費200円)	17 自由ひろば
20 自由ひろば	21 11:00～11:30 ★紙芝居&パネ ルシアター	22 自由ひろば	23 10:30～14:00 ★バザー10点 100円	24 自由ひろば
27 自由ひろば	28 自由ひろば	29 自由ひろば	30 10:30～11:30 ★七夕飾り作り	7月1日 自由ひろば
4 自由ひろば	5 10:30～11:30 ★しゃぼん玉あ そび	6 自由ひろば	7 11:00～11:30 ★おはなし会& 赤ちゃん絵本 の紹介	8 自由ひろば
11 自由ひろば	12 自由ひろば	13 自由ひろば	14 10:30～14:00 ★バザー10点 100円	15 自由ひろば

上記の内容は変更になる場合があります



6月の 行事予定表



6月は祝日がなく天候不順で体調を崩しやすい月です。気温も上がり湿気が増す梅雨の時期は食中毒にも注意が必要です。6月19日(日)は父の日。母の日に比べると印象が薄い(?)ですが、日頃から仕事を頑張るお父さんの身体をより一層いたわってあげましょう。



日	月	火	水	木	金	土
行事の実施場所及び問合せ先 ◆◎…保健センター Tel.0279-88-5797 ◆◎…地域包括支援センター Tel.0279-88-0294 ◆◎…総務課 Tel.0279-88-0001 (◎で実施場所記載の無い場合は ◆◎…教育委員会 Tel.0279-88-0005 保健センターで行います)					10 ・広報いでゆ 6月号発行日	11
12	13	14 ・ベビールーム (10:00～)◎	15 ・高齢者サロン (9:00～ 場所：草 津町公民館)◎ ・機能訓練 (9:00～)◎	16	17	18
19	20 ・3才児眼科健診 (13:30～)◎	21 ・育児支援教室「すま いる」 (9:30～) ◎	22 ・高齢者サロン (9:00～ 場所：草 津町公民館)◎ ・機能訓練 (9:00～)◎ ・健康相談 (13:30～) (予約制)◎	23 ・乳児相談 (13:15～) ◎	24 ・乳児健診 (13:15～) ◎ ・人権・行政相談 (10:30～)◎	25
26	27	28	29 ・国保特定健診(指定された時間) ・国保若年者健診(指定された時間) ・肺がん検診(指定された時間) ・前立腺検診(指定された時間) ・結核レントゲン検査(指定された時間)	30	7/1	2
3	4 ・結核レントゲン検査(指定された時間) ・後期高齢者健診(指定された時間) ・前立腺検診(指定された時間)	5	6	7	8 ・広報いでゆ 7月号発行日 ・食生活改善推進員 研修会 (10:00～)◎	9

情報電話帳	
草津町役場 0279-88-0001(代表)	
・会計課 0279-88-7185	・住民課 0279-88-7192
・観光課 0279-88-7188	・健康推進課(保健センター) 0279-88-5797
・企画創造課 0279-88-7193	・税務課 0279-88-7186
・議会事務局 0279-88-7191	・温泉課 0279-88-7182
・福祉課 0279-88-7189	・上下水道課 0279-88-7183
・生活環境課(クリーンセンター) 0279-88-2407	・土木課 0279-88-7184
・図書館 0279-88-7190	・議会事務局 0279-88-7191
・草津小学校 0279-88-2156	・教育委員会 0279-88-0005
・草津中学校 0279-88-2227	・子どもみらい課 0279-88-0005
・社会福祉協議会 0279-88-1050	・地域包括支援センター 0279-88-0294

タウンデータ	
人口・世帯数 (令和4年6月1日現在)	男 3,069人 女 3,019人 合計 6,088人 世帯 3,410世帯
入居り客数 (令和4年4月分)	転入 51人 転出 39人
入居り客数 (令和4年4月分)	合計 284,852人(168.18%) 宿泊 194,473人(197.10%) 日帰り 90,379人(127.82%)
() 前年対比	

毎月17日は、日本高血圧学会によって「減塩の日」と制定されています。塩分のとり過ぎは、様々な病気のリスクを高めます。健康に長生きするためにも月に一度は食生活を振り返り、減塩に取り組む日にしてみてはいかがでしょうか。(に)

健康相談へお出かけください

保健センターでは毎月保健師と管理栄養士による健康相談を実施しています！
血圧測定や簡易血糖測定も実施します。お気軽にお出かけください。

次回の相談日は
7月26日(火) 午後1時30分～
会場は草津町総合保健福祉センター 2階 個別指導室

毎月19日はいただきますの日

食卓は豊かな心と
体をはぐくみます！

～くんまの食育～

予約制とさせていただきます。
事前にお電話ください。